



6 医 第 566 号  
令和 6 年 6 月 13 日

各訪問看護ステーション開設者 様

京都府健康福祉部医療課長  
( 公 印 省 略 )

在宅医療推進基盤整備事業（京都府訪問看護ステーション支援事業）の  
交付申請書の提出について

平素は、京都府の健康福祉行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。  
在宅医療推進基盤整備事業（京都府訪問看護ステーション支援事業）につきまして、今年  
度においても事業を実施しますので、当該事業を実施しようとする場合は、下記のとおり交  
付申請書を提出いただきますようお願いいたします。

記

- 1 交付申請書提出期限 令和6年8月30日（金）必着
- 2 提出方法 担当あて郵送  
※封筒に朱書きで「訪問看護ST補助金書類在中」と記入してください。
- 3 提出書類
  - (1) 別紙様式1
  - (2) 別紙1-1
  - (3) 別紙1-2
  - (4) 予算書抄本
  - (5) 添付書類（口座振替依頼書、購入（予定）車両の見積書（写し）等）  
※様式（電子版）は、京都健康医療よろずネットのお知らせ欄に6月13日付けで掲載  
しております。  
※口座振替依頼書のみ、押印が必要です。
- 4 留意事項
  - (1) 交付申請書チェックリスト（資料1）及び記入例を確認のうえ、書類を作成してくだ  
さい。
  - (2) 申請期限までに事業者指定を受けていない訪問看護ステーションは、令和7年3月3  
1日までに事業者指定された場合に補助の対象となります。
  - (3) 令和6年4月1日以降に新規開設された訪問看護ステーションは、事業所指定日以降  
に購入された車両のみ対象となります。
  - (4) 本依頼文の送付により、補助金の交付を確約するものではありません。
  - (5) 交付申請額が予算額を上回った場合、調整率をかけて交付決定額を一律に減額させて  
いただくことがあります。

担当 〒602-8570  
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町  
京都府健康福祉部医療課医務看護係 高田  
TEL: 075-414-4749  
MAIL: m-takata19@pref.kyoto.lg.jp